

## 令和8年度 倉吉市会計年度任用職員募集要項（障がいのある人）

令和8年6月から勤務していただく会計年度任用職員（事務員）を募集します。  
なおこの募集は、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として、身体、知的及び精神障がい者の方を対象とします。

【受付期間】 令和8年3月18日(水)～4月15日(水)

午後5時15分 職員課必着

### ☆募集する職種、業務内容、受験要件、人数

職種	業務内容	募集人数
	受験要件・備考	
事務員 (障がいのある人)	倉吉市役所に勤務し、パソコン入力作業や書類整理、文書発送業務などの事務業務を行います。	1人程度
	1 パソコン（ワード、エクセル）の基本操作が可能であること。	

### ☆受験要件

以下の要件をすべて満たすことが必要です。

○次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの人
- ・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している人
- ・公的判定機関で知的障がい者と判定された人

※公的判定機関とは、児童相談所、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者職業センターをいいます。

○採用候補者（面接試験に合格した者。以下同じ。）となつてから正式採用となるまでの間に、1週間程度の事前研修に参加できる方

○次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条の規定に該当しない方）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆試験日・試験会場 ※試験会場、試験日・時間等の詳細は、申込者へ直接連絡します。

試験	試験日（予定）	試験会場
個別面接試験	令和8年4月下旬	倉吉市役所本庁舎 会議室

(裏面に続く)

## ☆試験内容

試験種目	内 容
面接試験	個別面接による人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験（1人あたり15～20分程度）

## ☆受験申込手続

○受験申込書（別紙）に必要事項を記入の上、6ヶ月以内に撮影した写真（縦4.0cm、横3.0cm）を貼り付けて、倉吉市役所職員課に提出してください。

○身体障害者手帳の写し、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し、もしくは公的判定機関で知的障がい者と判定されたことを証明する書類の写しを添付してください。

- ・持参による申込み 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除きます。）
- ・郵送による申込み 封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。  
※受付期間終了後に到達したもの及び不備があるものは受付できません。余裕をもって申込みを行ってください。

## ☆合格者の発表

- ・合格については、受験者全員に結果を通知します。発送は令和8年4月下旬の予定です。

## ☆合格者の発表及び採用

- ・面接試験の得点が高い順に合格者及び補欠合格者を決定し、採用候補者名簿に登載します。名簿登載の有効期限は、令和8年9月30日までです。
- ・採用候補者の方について、令和8年5月末までの間に概ね1週間の事前研修を行い、研修成績が良好であった場合、令和8年6月から会計年度任用職員として採用します。
- ・採用候補者が、止むを得ない事情により5月末までの期間に事前研修を受けることが難しい場合には、6月以降に事前研修を行います。研修成績が良好であった場合、6月以降に採用となります。
- ・採用候補者の研修結果が良好であったと認められない場合、又は採用候補者自身が採用を辞退した場合には、次点である採用候補者（補欠合格者）に事前研修を受けていただきます。その研修成績が良好であった場合、会計年度任用職員として採用します。  
※事前研修終了後の採用となるため、6月1日以降の採用となる場合もあります。

## ☆雇用条件

(基本的内容を示したものであり、勤務日数や時間、雇用形態等により変わる場合があります。)

勤務日 勤務時間	原則、1日当たり6時間、1週当たり30時間勤務 ※平日の午前8時30分から午後5時15分までの間で、上記勤務時間を割り振ります(1日当たり7時間45分以内)。 ※毎週土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は勤務を要しない日とします。
雇用期間	採用日(原則令和8年6月1日)から令和9年3月31日まで ※勤務評価の成績が良好な場合には、翌年度以降も継続して雇用する場合があります。
報酬	報酬月額 134,000円～155,070円(週30時間勤務の場合) ※職務経験や事前研修の状況等に基づき、上記の範囲内で決定します。
手当	・通勤手当(通勤距離が片道2km以上で、自家用車や公共交通機関を利用して通勤する人に対し支給します。) ・期末・勤勉手当、時間外勤務手当(それぞれの条件に応じて支給します。)
休暇	雇用期間が1ヶ月以上の人に、採用時付与します。 ・年次有給休暇(4月採用の場合、初年度は10日間) ・特別休暇(忌引等)
福利厚生	健康保険(共済組合)・厚生年金、雇用保険に加入します。 業務中及び出退勤時のけが等は、原則公務災害として補償されます。

### 【申込み・お問い合わせ先】

〒682-8611 倉吉市葵町722 倉吉市役所職員課人事係  
電話：0858-22-8164 ファクシミリ：0858-22-1087  
メール：shokuin@city.kurayoshi.lg.jp